

第 1228 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合
泊発電所 3 号炉に係る審議結果

2024 年 2 月 16 日

審査チームから、火山影響評価のうち、立地評価について、以下の事項を確認・指摘した。また、事業者からは、全ての指摘事項を了解し、今後、適切に対応していく旨、回答があった。

- ①原子力発電所に影響を及ぼし得る火山として抽出された 13 火山のうち、支笏カルデラ及び洞爺カルデラに関する巨大噴火の可能性評価については、以下の内容を確認し、概ね妥当な検討がなされていると評価した。
 - ・支笏カルデラ及び洞爺カルデラについては、活動履歴及び地球物理学的調査等の検討結果を踏まえると巨大噴火が差し迫った状況ではなく、運用期間中における巨大噴火の可能性は十分に小さいと評価されること。
- ②原子力発電所に影響を及ぼし得る火山として抽出された 13 火山について、設計対応不可能な火山事象の評価としては、大きな論点は残っていないと考えるが、ニセコ・雷電火山群については、説明性向上の観点から、以下の対応が必要である。
 - ・ニセコ・雷電火山群の火砕物密度流の分布範囲に関して、幌似露頭 1 に認められる“赤色の火砕流様の堆積物”の成因及び供給源に係る評価結果について、全岩化学組成等の定量的なデータと既往研究等比較などを行い、供給源について追加的に考察すること。加えて、“赤色の火砕流様の堆積物”の磁化測定結果も含めたそれぞれの定量的データに基づく判断が、全体の評価として整合したものであることを説明すること。